

**国立大学法人愛知教育大学平成20年度
の業務運営に関する計画（年度計画）**

平成20年度 国立大学法人愛知教育大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

教育の目標を達成するための具体的方策

- ・平成19年度の開設科目の単位数の見直し(「ガイドライン」づくり)に基づき、各科目の教育目標・内容・方法等を見直し充実を図る。初年次教育の試行を行い、その授業内容・方法について検討を進める。グループ会議は、FD活動であることを共通認識し、教育実践の自己点検に基づき授業改善を推進する。
- ・教員養成課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。
 1. 教養教育の充実
スリム化・精選を目的としたガイドライン及びこれまでの教育実践の自己点検に基づき、共通科目のカリキュラム全体を見直す。
 2. 教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携
特に教職実践演習(仮称)等の教育内容及び担当体制の検討を引き続き進める。教科研究科目では、学術知と臨床知の視点から見直し、教科教育学との相互連携により充実を図る。
 3. 教科専門科目の充実
教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。
 4. 実践的指導力の育成
1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図る。
- ・学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力量的土台を身につけさせる。

卒業後の進路等に関する具体的目標及び措置

- ・新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、教員就職率の一層の向上を図る。
- ・教員以外への就職活動の支援として、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。インターンシップの単位化を含め、参加学生の増大等に取り組み、就職率の向上に努める。
- ・教員の資質向上を目指し、本学大学院等への進学率の向上を図る。

教員養成充実のための具体的方策

1. 他大学との連携による教員養成のパワーアップ
カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する。

大学院課程

1. 諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。
2. 他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実
院生の多様な要望に応え、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度、コラボレーションキャンパスの設置等の環境を整える。
3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修
教育委員会や教育センター等との連携の下で、リフレッシュ教育・研修を行っていく。
4. 留学生教育の充実
留学生に対する教育研究の援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。
5. 大学院博士課程の新設
学校現場の事情を熟知し、教育実践を理論的に支える研究者並びに教育実践に優れた指導力を有する教育専門職者を育成することを目的とし、教育実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学士課程

アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策

- ・適切で多様な選抜方法を検討する。
- ・各種のメディア及びホームページを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。

教育課程に関する目標を達成するための措置

- ・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。
- ・ホームページ等にも掲載しているシラバスの一層の充実を図る。
- ・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。

教育方法に関する目標を達成するための措置

- ・ラーニング・マネージメント・システム / コンテンツ・マネージメント・システムの開発において自己学習を推進し、「知」の構築を進める。
- ・教育目標(目指すべき学生像)、カリキュラムの体系及び個々の授業を意識したFDを開催する。
- ・授業改善を目的とした授業評価(学生対象)及び自己評価(教員対象)の分析等を行う。
- ・教育改善に資するようGPA制度を推進する。
- ・他大学との単位互換制度の一層の整備・充実を図る。

成績評価に関する目標を達成するための措置

- ・授業ごとに学習における獲得目標、それに即した評価基準及び評価結果を公開する。

大学院課程

教育課程に関する目標を達成するための措置

- ・院生が深く学問を追究できる環境整備とともに、修士論文等の在り方を改善する。
- ・附属学校(現職教員の場合は勤務校)を、教育研究実践の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。

教育方法に関する目標を達成するための措置

- ・教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が協働して実践的研究を進める。
- ・マルチメディアを利用した授業形態(遠隔授業等)の拡充を図る。
- ・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を図る。
- ・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。

成績評価に関する目標を達成するための措置

- ・教育創造センターにおいて、院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを開発する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策

- ・教員養成諸課程については、教師教育に関わる研究を進める。
- ・大学院の夜間授業においては、その実態を把握し、非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。

教育環境の整備に関する具体的方策

- ・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。
- ・附属図書館においては、施設・設備の充実、教育研究用の図書資料の充実、利用サービスの充実を図る。
- ・学生・院生に対する教育活動、附属学校との教育研究の連携、サテライト教育等遠隔地との情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。

教育の質的改善のためのシステム等に関する具体的方策

- ・教育創造センターにおいて教育課程等を恒常的に研究・開発する。
- ・授業内容・方法の改善活動(FD)においては、学生による授業評価を反映させるとともに、企画・運営への学生参画により、一層の充実を図る。
- ・大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。

教育実習の実施に関する具体的方策

- ・教育実習の実施体制の在り方について恒常的に検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援に関する具体的方策

- ・学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように、キャリア教育科目の開設

を検討する。

- ・課外活動の施設設備の充実を図る。
- ・指導教員制度を整備・充実する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ・現代社会，特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して，各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い，真理を探究するとともに，各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。

大学として重点的に取り組む領域

- ・初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み，創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また，その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。

研究水準，成果の検証に関する具体的方策

- ・機関リポジトリを構築，運用し，大学紀要など研究成果を広く公表する。
- ・ホームページを活用し，研究集会等の開催状況，外部資金の受入状況なども公表し検証する。
- ・全教員の研究成果は，附属図書館において閲覧できる体制を作り，併せて，ホームページ上の教員紹介欄を活用し可能な論文等はホームページを通じた公開を目指す。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究者等の適切な配置に関する具体的方策

- ・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応するため，特別教育研究経費研究推進枠を獲得し，本学ならではの長を生かした研究を推進する。また，講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。
- ・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように，附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。

研究環境の整備に関する具体的方策

- ・知的財産等の創出・取得を奨励し，その成果を社会に還元するための方策を検討し，有効利用を図る。

研究の質の向上に関する具体的方策

- ・研究成果や業務を公表し，自己点検・評価，外部評価を含めた客観的評価の導入による研究活動等の状況や問題点を把握するため，総合的な教員個人評価の実施に向けた試行を実施する。
- ・学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め，研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策

- ・地域連携支援室を中核として，社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には，情報ネットワーク等を利用して，本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し研究成果を社会に還元していく。特に，教師教育の拠点校として，教育委員会等と連携し，さらに教育サービス業務を充実し，教員免許更新制への対応，教員の10年経験者研修等の受け入れや，研究指導のための教員派遣を行うなど，地域の教育に貢献する。

教育面における社会サービス(公開講座等)を推進するための具体的方策

- ・企業等からの外部資金導入を推進し，海外を含む学外からの研究者受け入れ体制を整備する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

附属学校の在り方に関する具体的方策

- ・学部・大学院等の教育研究の場として，教師教育に関するカリキュラム研究及び教育実地研究や大学院の臨床的な教育研究を目的とした授業などを積極的に担うよう，教職員の組織や施設・設備の改善を進める。また，必要に応じて組織の改革を検討する。

入学者選抜に関する具体的方策

- ・実験校(教育研究校・教育実習校)として，各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して，募集する。第一次選考として面接を含む適性検査を行い，第二次選考として抽選を行うことによって入学者を選抜する現在の方法を更に工夫する。

教育課程，教育方法，成績評価等に関する具体的方策

・幼・小・中・高を見通した教育課程(年間行事予定，総合的な学習と各教科との関わり，道徳・特別活動等の年間時数等)を作成し，少人数教育やT・T・T A，コンピュータやテレビ会議システムなどを活用した教育研究を行う。客観的で適切な絶対評価を行うため評価規準・評価方法を改善・開発する。

学校運営の改善に関する具体的方策

・校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については，(1)実験校，(2)教育充実，(3)教員の研究等の要求，(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携，といった諸点より検討し改善する。

・学校評議員制度を活用し外部評価の充実を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営組織の見直しに関する具体的計画

- ・日常的な業務運営に当たっては，各部署の裁量を拡大し，効率化を図る。
- ・事務組織については，役員会機能の支援など，国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を，委員会を設けて検討する。特に，教師教育を柱とする学部・大学院の教育課程の改革，学芸諸課程の組織改革(学生定員の移動を含む学部化，学科化)及び大学院の量的質的整備を図り，その中で研究組織の在り方について検討する。
- ・機動的で機能的な組織編成の観点から，研究組織(講座)の編成や運営について教育研究の有機的結合を図るなど見直しを行い，優れた研究成果を創出するため，学内での協力共同の研究体制作りを検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する具体的方策

- ・大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み，教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について，多面的な教員評価システムを試行し，本格実施に向けて点検・検証を行う。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・職員の専門職化を進めるため，すべての職員に研修の機会を与える。また，必要に応じて大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。
- ・各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。
- ・職員のキャリア形成，組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い，多様な人材を確保する。
- ・職員評価については，その能力を適正に評価できるシステムを検討する。

給与制度と人員管理の整備・活用に関する具体的方策

- ・当面は現行の給与制度を維持しつつ，教職員の業績等を反映した給与システムの在り方を検討する。
- ・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ，本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して，弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。
- ・教育研究体制の整備ともあいまって，教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。

長期的な人事計画及び人件費の見通しのもとに，総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成17年度人件費予算相当額をベースに，概ね3%の人件費削減に向けた取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・教育研究の一層の充実を支援するため，事務組織の在り方を見直し，整備を推進する。

事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策

- ・国立大学法人にふさわしい事務の在り方を検討し，人員配置の見直しを行い，必要な事務処理内容の精選を進める。
- ・既設事業等の拡充に係わる対応及び新規事業に対する事務処理内容を検討し，効率的な事務処理体制を確立する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については，必要に応じてアウトソ

- ーシングを進める。
- 事務処理の電子化・ペーパーレス化等に関する具体的方策
- ・電子決裁の導入を検討する。
 - ・学内の事務情報化システムの一層の充実を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・科学研究費補助金の申請率及び採択率を上げる取り組みを企画し、外部研究資金の増額を図る。
- ・受託研究費、奨学寄付金などの外部資金をさらに多く獲得するため、ホームページ等により、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。
- ・公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・施設・設備の効率的使用について、計画的に点検し、改善等の措置を講じ、建物等の有効活用を推進するとともに、維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。
- ・電子媒体を積極的に活用し、配布文書の精選と電子化を進め、ペーパーレス化による経費の抑制を図る。
- ・物品リユースを推進するとともに、共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し、経費の抑制を図る。
- ・事務部門の業務の合理化・効率化を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。その中には、学生による授業評価、学生生活に係る指導・助言・援助に関する自己点検、学生生活実態調査結果による評価を含む。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開の推進に関する具体的方策

大学の有する教育研究活動や大学運営に関する諸事項について、積極的に情報公開を進め、透明性の確保に努める。

広報体制等の強化に関する具体的方策

- ・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、記者クラブとの連携等多様なメディアを活用して広報活動の充実と活性化を図る。
- ・シンポジウム、学術講演会、公開講座等で学術研究の成果を広く市民に還元する。

学術情報システムの構築に関する具体的方策

ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- ・施設マネジメントの導入を図り、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。
- ・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。
- ・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・共通スペース等の整備を計画的に実施し、有効活用と狭隘化の解消に努める。
- ・施設の維持管理計画を策定し、施設等の機能回復を図る。

2 安全管理と環境保全に関する目標を達成するための措置

「保健環境センター」が、学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし、安全・環境保全に関わる諸活動を行う。
地震対策を通じて、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。
各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う。

予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

13億円

想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・整備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
耐震対策	総額 866	施設整備費補助金(866)
小規模改修	総額 35	国立大学財務・経営センター 施設費交付事業費(35)

注)金額は見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。また、職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。

(参考1)平成20年度の常勤職員数 594名

また、任期付職員数の見込みを2名とする。

(参考2)平成20年度の人件費総額見込み 5,867百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,195
施設整備費補助金	866
補助金等収入	16
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35
自己収入	2,590
授業料, 入学金及び検定料収入	2,546
雑収入	44
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	76
目的積立金取崩	417
計	9,195
支出	
業務費	6,994
教育研究経費	6,994
一般管理費	1,208
施設整備費	901
補助金等	16
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	76
計	9,195

[人件費の見積り]

期間中総額5,867百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,492百万円)

注) 「施設整備費補助金」は, 前年度よりの繰越額866百万円

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,084
経常費用	8,084
業務費	7,847
教育研究経費	1,339
受託研究費等	26
役員人件費	77
教員人件費	5,144
職員人件費	1,261
一般管理費	119
財務費用	6
雑損	0
減価償却費	112
臨時損失	0
収益の部	8,084
経常収益	8,084
運営費交付金収益	5,170
授業料収益	2,203
入学金収益	326
検定料収益	72
受託研究等収益	31
補助金等収益	16
寄附金収益	32
施設費収益	153
財務収益	0
雑益	40
資産見返運営費交付金等戻入	37
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,572
業務活動による支出	8,077
投資活動による支出	1,268
財務活動による支出	70
翌年度への繰越金	1,157
資金収入	10,572
業務活動による収入	8,097
運営費交付金による収入	5,195
授業料・入学金及び検定料による収入	2,550
受託研究等収入	26
補助金等収入	16
寄附金収入	37
その他の収入	273
投資活動による収入	1,601
施設費による収入	901
その他の収入	700
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	874

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部	初等教育教員養成課程	1,470人
	中等教育教員養成課程	649人
	特別支援学校教員養成課程	25人
	障害児教育教員養成課程	75人
	小計	100人
	養護教諭養成課程	160人
	国際理解教育課程	222人
	生涯教育課程	155人
	情報教育課程	150人
	環境教育課程	130人
現代学芸課程	464人	
計	3,500人	
	(うち教員養成に係る分野	2,379人)
教育学研究科	発達教育科学専攻	20人(うち修士課程 20人)
	特別支援教育科学専攻	5人(うち修士課程 5人)
	養護教育専攻	6人(うち修士課程 6人)
	学校教育臨床専攻	17人(うち修士課程 17人)
	国語教育専攻	12人(うち修士課程 12人)
	英語教育専攻	13人(うち修士課程 13人)
	社会科教育専攻	23人(うち修士課程 23人)
	数学教育専攻	18人(うち修士課程 18人)
	理科教育専攻	30人(うち修士課程 30人)
	芸術教育専攻	33人(うち修士課程 33人)
	保健体育専攻	14人(うち修士課程 14人)
	家政教育専攻	12人(うち修士課程 12人)
	技術教育専攻	8人(うち修士課程 8人)
	小計	211人
	学校教育専攻	27人(うち修士課程 27人)
障害児教育専攻	12人(うち修士課程 12人)	
小計	39人	
合計	250人(うち修士課程 250人)	
教育実践研究科	教職実践専攻	50人(うち専門職学位課程 50人)
	計	300人
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	30人
附属名古屋小学校	840人 学級数 21	帰国子女 45人 学級数 3
附属岡崎小学校	720人 学級数 18	
附属名古屋中学校	480人 学級数 12	帰国子女 45人 学級数 3
附属岡崎中学校	480人 学級数 12	
附属高等学校	600人 学級数 15	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 5	
	計	3,340人 学級数 92 帰国子女 90人 学級数 6